

中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

令和3年度概算要求額 2.9億円（4.0億円）

事業の内容

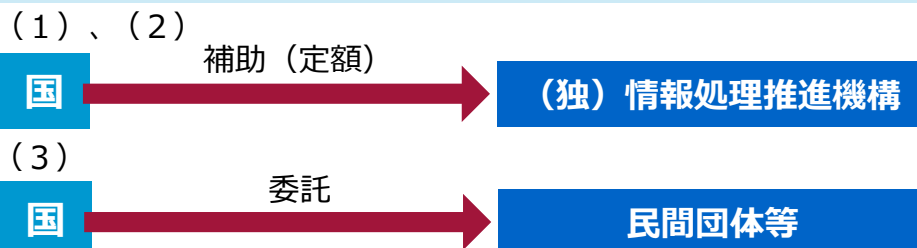
事業目的・概要

- 中小企業も例外なくサイバー攻撃の脅威にさらされている実態が明らかになっており、取引先の大企業にまで影響が及ぶケースが顕在化しています。
- 本事業では、平成31年度～令和2年度の実証事業で開発された「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及に向けた制度の構築・運用を行うとともに、こうした、中小企業を含むサプライチェーン全体でのセキュリティ強化の取組を加速していくための推進母体の運営を行います。【補助】
- また、地域の関係者間でのセキュリティに関する「共助」の関係構築や、国や専門家からの情報提供やお助け隊サービス等の施策展開が行いやすい環境を各地域に生み出すために地域に根付いたセキュリティ・コミュニティの形成を促進します。【委託】

成果目標

- 本事業を通じ、中小企業含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティを促進し、これにより産業基盤の信頼性確保につなげます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ推進

- 平成31年度～令和2年度の実証事業等で得られた知見に基づき、セキュリティ監視や簡易保険について一定の条件を満たす中小企業向けのセキュリティサービス（サイバーセキュリティお助け隊サービス）の基準を開発し、これを満たすサービスの管理や普及にむけた制度構築・運用を行います。
- 産業界が一体となって中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策を促進していくための推進母体の運営を行います。

(2) 登録セキスペ派遣制度の持続的な枠組み検討

- 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）を派遣する事業を平成31年度に実施したところ、96.4%の中小企業で成果が得られたとの評価であったため、これを持続可能にするための枠組みを検討します。

(3) 地域に根付いたセキュリティ・コミュニティの形成促進

- 中小企業をはじめとした地域の企業のセキュリティの意識向上や情報共有のため、全国各地でセキュリティコミュニティの形成・取組拡大に向けた支援を行います。